

## 立教大学学術推進特別重点資金(立教 S F R)

## 個人研究

## 2024年度研究成果報告書

	所属部局・職名	氏名
研究代表者	文学部・教授	沼尻晃伸
研究課題	高度経済成長期～1970年代における地域社会の変動と水辺・山野の利用・維持管理	
研究期間	2024年度	
研究経費 (1円単位)	(支出金額) 479,808円 / (採択金額) 480,000円	
<b>研究の概要</b> (200～300字で記入、図・グラフは使用しないこと。)		
当該研究の研究目的を含むこと。 【以下、報告書全体について】他の研究分野の委員が評価することも想定し、わかりやすく記載すること。		
本研究は、研究代表者が専門とする日本近現代史分野のこれまでの研究蓄積——具体的には、都市(静岡県三島市)の水利用と生産・生活に関するミクロ的手法からの歴史研究など——をいかして、人びとの権利意識が高まるとともに都市化が進展した高度経済成長期から1970年代において、都市部の水辺や山野の利用とその維持管理が、当該期に登場する新たな政治主体による諸運動によってどのように変化したのかという点について、複数の都市(兵庫県西宮市、福井県大野市、熊本県熊本市)とこれまで研究代表者が研究を進めてきた三島市とを比較検討することを通して追究し、その歴史的な性格を明らかにする。		

キーワード (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)
[ 水利用 ] [ 女性 ] [ 生活 ]

**研究成果の概要** (図・グラフ等は使用しないこと。)

以下の視点を含めて記載のこと。

- ・当該研究は何をどこまで明らかにできたのか (できなかったのか)。
- ・何をもちて研究成果 (経過) を達成できた (できなかった) と考えられるのか  
自身が設定した研究目的・目標に照らして、その根拠がわかるよう記載のこと。
- ・どのような点において、当該研究分野の学術研究推進の高度化に寄与できたのか。

本研究の成果は、以下の通りにまとめることができる。

**1、研究課題を追究する上で必要となる史資料の収集**

本研究においては、研究代表者がこれまで研究上の対象地としてきた静岡県三島市以外の諸都市 (兵庫県西宮市、福井県大野市、熊本県熊本市) を対象として、地域社会における水辺や山野の利用・維持管理に関わる新たな主体を取り上げることにした。そのため、これらの地域の水利用に関する先行研究や同時代における諸文献を収集し研究史を把握するとともに、図書館や市役所、博物館などでの資料収集調査を行なった。その結果、西宮市では、1960年から1961年にかけての西宮市臨海部への石油化学コンビナート建設計画に対する諸運動に関して、運動サイドが作成した種々の資料類や当該テーマに関する新聞記事、議会議事録などの史資料を収集した。大野市においては、1970年代から本格的に始まる地下水を守る市民運動に係る史資料とともに、議会議事録などの史資料を収集した。熊本市に関しては、1975年に日本住宅公団が発表した熊本市の水源地近くへの健軍団地建設計画に対する周辺住民による反対運動に関する史資料とともに議会議事録、新聞資料を収集した。またこれらの事例から得られた知見に照らして、新たに必要となった事項について静岡県三島市に関する史資料の収集を行なった。これらは、後述する本研究テーマに関する新たな知見を得る上で不可欠な史資料となったが、山野の利用に関する史資料収集が十分にはできなかったため、本年度の研究成果に関しては主に市街地の水・水辺利用の維持管理を対象とする内容となった。

**2、事例研究とそれらの比較によって新たに得られた知見****(1) 1960年代におけるコンビナート反対運動における女性の役割に関する比較検討**

本研究が対象とした地域のなかで先行研究が進捗しているのは西宮市の事例である。先行研究として、平野孝『都市の内乱』日本評論社、2008年、加川充浩「環境保全と文教住宅都市西宮の形成」(上)・(下)『市史研究にしのみや』2号・3号、1999年・2000年、西宮現代史編集委員会編『西宮現代史』第1巻I・II、西宮市、2006年・2007年などがあり、これらの研究から、署名活動などの反対運動を進める女性グループの存在とともに、地域婦人会はコンビナート誘致に賛成した点が明らかにされていた。本年度の調査において得た史資料により、これらの事実を改めて確認することができた。その上で、西宮市の事例と、婦人会がコンビナート建設に反対した三島市の事例との比較検討を行った。その結果、三島市の婦人会は、1950年代から市内河川の汚濁などの問題に対して市議会に具体的対応策に関する陳情を提出するなど、市政に自ら関与する経験を有していた点、三島市婦人連盟は連合町内会とともにコンビナート建設に関する世論調査を実施し、反対意見が市民の多数を占める点に関する情報共有を図りながら反対の立場をとった点が明らかとなった。すなわち、西宮市における女性が中心となった反対運動と対比することで、三島市の地域婦人会による運動は、市議会への陳情に関する過去の経験や他団体と協力した情報の収集・公開を通じて自治体への意思決定に関与することが可能となる特徴を有した点が明らかになった。

**(2) 地下水利用に関する住民側の諸運動と上水道敷設に関する比較検討**

本研究において主たる対象地とした大野市、熊本市は、都市部における水に関する環境保全について住民側の運動が存在したことで知られる地域であった。この点に注目して検討した結果、市が地下水上流で採水し上水道として市民に配水する場合 (熊本市、三島市も) と各家庭が直接地下水をポンプでくみ上げ利用する場合 (大野市) があることがわかった。大野市においても、1970年代において井戸枯れが続いたため、行政は

**研究成果の概要 (つづき)**

上水道による生活用水の供給方式を取ろうとした。これに対して市民サイド、中でも主婦の運動を通じて、すでに普及していた世帯単位でのホームポンプの利用による地下水利用を継続することが主張された。市民運動の一環として、地下水利用の節水(家庭や工場でくみ上げた水の再利用など)や井戸枯れの要因に関する調査が試みられた。さらには、運動サイドの自治体への働きかけによって、1977年に「大野市地下水保全条例」が制定された。

大野市の事例を三島市と比較して位置付けると、三島市においても地下水と湧水が豊富で、1960年代前半まで洗濯などの暮らしに必要な場として水辺(「カワバタ」と呼ばれる)が利用されてきた。しかし工場の採水によって市内の湧水地の湧水問題が生じ、市外で採水しての自治体による上水道の整備が1960年代とそれ以後に進んだ。これに対して大野市の事例は、地下水が豊富であり井戸が掘りやすいという条件を活かして、個別の私有地(居住地)内で採水しこれを生活に利用しており、その利用の持続を求めて市民運動が起こった。すなわち、三島市においては住民の生活が上水道利用に切り替わったため、住民の生活上の必要からの水辺の維持管理を求める動きは弱まるのに対して、大野市においては生活に必要な地下水利用のための共同性は強く主婦を中心に市民運動が広がり、その利用の維持管理に関する条例制定に至った。市民サイドにおける水利用に関する諸運動を通じた自治体政策への関与が、高度経済成長期から1970年代にかけての水資源の維持管理方式に差異をもたらす一条件となった点が明らかになった。

**(3) 水・水辺利用と地域社会での政治的発言・行動に関する承認に関して**

大野市の事例が典型的であるが、同地域で運動を進めた中心的人物の一人である野田佳江によれば、1970年代における地下水の審議会において、委員であった野田が主張した地下水を生活用水として用いる考え方に関して、産業界や議会を代表する男性委員たちの中にはこれを受け入れようとしなかった場合があったという(大野の水を考える会『おいしい水は宝もの』築地書館、1988年)。また、野田は、自身が市議会議員に当選した年である1983年3月の市議会において、各種行政委員会における女性の参加状況は平等にはなっていない趣旨の発言を行った。1970年代における地域社会はジェンダー不平等の性格が強かったにもかかわらず、主婦の側から提起された生活実感に即した主張が市政に反映されていった理由は、野田らが、井戸枯れと融雪のための地下水利用との因果関係に関する調査を実施しその結果を市民や市当局に情報共有しつつ地下水保全の要望を出すなど、時間と労力をかけた市民運動を進めることで自治体に承認されたことが大きかった。すなわち、1970年代の大野市における水・水辺の維持管理方式は、生活実感を正当性の論理とした女性による「承認をめぐる闘争」を伴って可能となった点が明らかとなった。研究代表者は、当該期の女性の運動における承認の意味の重要性を論じたが(禹宗杭・沼尻晃伸[2024]『〈一人前〉と戦後社会』岩波書店)、大野市の事例からもこの点が看取できた。

**3、本研究が当該研究分野の学術研究推進に寄与した点**

高度経済成長期から1970年代における水・水辺の維持管理を、国・県の政策の側から検討するのではなく、水・水辺の利用者(中でも女性)の側の諸運動に注目し、典型的な諸事例を比較検討することを通じて、利用者による諸運動が自治体政策に影響を及ぼしていたことが明らかとなった。同時に、これらの諸運動を可能ならしめる諸条件(各家庭での地下水採水が可能の場合とそうでない場合)と水利用に即した地下水や水辺の維持管理を自治体政策に反映させる際に必要となる事項(運動側の情報収集と公開や、女性が運動主体の場合における地域社会での承認など)が明らかとなった。

※この(様式2)に記入の、成果の公表を見合わせる必要がある場合は、その理由及び差控え期間等を記入した調書(A4縦型横書き1枚・自由様式)を添付すること。

**研究発表** (研究によって得られた研究経過・成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。)

- ①雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ②図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)
- ③シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

①沼尻晃伸「特集にあたって」『年報日本現代史』第29号、2024年、i-viii頁

②該当なし

③該当なし

④該当なし

(2025年度において、政治経済学・経済史学会において、本年度後半に収集・検討した史資料を用いて学会報告を行う予定である。)